

加盟団体各位

(公社)全日本アーチェリー連盟
理事長 田 中 伸 周
(公印省略)

第 18 回 マスターズ 全国通信アーチェリー大会 2026 実施要項

今年度も 40 歳以上の方を対象にしたマスターズ全国通信アーチェリー大会を開催いたします。
本大会が国内外のアーチェリーの発展並びに普及の基礎となり、また、本大会の開催を通じて地域スポーツ・生涯スポーツとしてのアーチェリーを広めていきたいと思っておりますので、多くの競技会を開催していただきますようお願い申し上げます。

本大会は文部科学省など9省庁が進める「体力づくり強調月間」に協力しています。

- 1 主 催 (公社)全日本アーチェリー連盟
- 2 主 管 各都道府県アーチェリー協会/連盟
- 3 実施期間 2026 年 4 月 1 日(水)～11 月 25 日(水)
- 4 競技方法 (1)対象競技は全ア連公認大会とする(30mは加盟団体が認めた競技会とする)
(2)成年、ジュニアと共催であっても可
(3)他の都道府県協会/連盟と共催の大会であっても可
- 5 競技規則 該当年度(2026～2027年度)全日本アーチェリー連盟が定める競技規則による
※同点の場合等の順位決定方法は、「8 表彰(2)」を参照
- 6 競技種目 競技種目:リカーブ(RC)部門、コンパウンド(CP)部門、ベアボウ(BB)部門
 - (1) 900 ラウンド(122cm的 60+50+40m) 対象部門:RC、CP、BB
 - (2) 70m ラウンド(72 射) 対象部門:RC
 - (3) 50m ラウンド(72 射) 対象部門:CP、BB
 - (4) 初心者 30m+30m(80cm 的 72 射) 対象部門:RC(BB 含む)、CP
 - (5) 60m ラウンド(72 射) 対象部門:RC※初心者の部への参加資格:2026 年 4 月 1 日時点で競技歴 1 年以内の選手
RC から CP への転向、またはその逆は対象外とする。
※2026 年 4 月 2 日時点の年齢で
40 歳代、50 歳代、60 歳代、70 歳代、80 歳以上にクラス分けを行う。
※全日本アーチェリー連盟主催大会は対象外とする。
(全日本選手権大会、全日本社会人選手権大会等)
- 7 参加資格 (1)1986 年(昭和 61 年)4 月 1 日以前に生まれたもの
(2)全日本アーチェリー連盟の会員登録をしていること
※安全のため、グリーンバッジ以上を取得していること
- 8 表 彰 男女とも 1位～8位 賞状
 - (1)各競技者は各種目の一番良い成績のみを提出すること
 - (2)各競技者は全ての種目の成績を報告することができる。
ただし、表彰は 1 競技者 1 種目のみとし、優先順位は次の通りとする
①同点の順位決定はXの数の最も多いもの→10 点の数の最も多いもの順とする。
(記載のない場合はゼロとみなす)

②同一競技者が複数種目(900 と 70m 等)、複数弓種(RC、CP、BB)で入賞した場合、上位入賞している種目で表彰する。

③上記各入賞が同順位の場合、エントリー数が少ない競技種目での表彰とする
(エントリー数が多い種目の入賞機会を増やす為)

- 9 特別表彰 (1)カムバック賞 1位～8位 賞状
20 年以上のブランクがあり、2026年 4 月 1 日時点で、復帰から1年以内の選手を対象とする
- (2)セカンドエイジスターター賞 1～8位 賞状
社会人になってから、45歳までにアーチェリーを始めた選手を対象とする
- (3)サードエイジスターター賞 1～8位 賞状
45歳以上になってアーチェリーを始めた選手を対象とする
※特別賞はそれぞれ、900、70m、60m ラウンドの各部門、各クラス参加者の中から対象者を表彰する。
※複数種目に該当した際の対応は「8 表彰(2)」に準ずる
※(2)(3)において 45 歳前後で始めた選手は、どちらにもエントリーをすることができる。ただし、どちらか一方へのエントリーしかできない。
- 10 成績報告 (1)選手からの申請を受領した加盟団体は申請内容確認の上、締め切り日までに 全日本アーチェリー連盟 マスターズ係宛(下記)に E メールによりデータ送信すること
注意:申請は原則として各都道府県事務局からの所定フォーマットデータでのみ受け付ける
※集計ミスにつながりますので書式変更は行わないで下さい。
フォーマットは加盟団体事務局宛に送信します
- (2)成績申請書は記入例を参考に必要事項を漏れなく記載すること
- (3)選手の登録都道府県からの申請のみ受け付けるため、登録外の県の試合での得点を申請する場合は登録都道府県事務局から申請すること
- 11 成績発表 (1)確認用記録発表
加盟団体から申請のあった記録を発表し 2 週間の異議申し立て期間を設ける。
異議のある場合は、成績提出先のアドレスにその内容を連絡する。
異議申し立ての期間を過ぎた申し出については一切受け付けない。
- (2)確定記録発表
異議申し立ての期間を経た後に確定記録を発表する。
確定記録発表は 1 月下旬を予定している。
加盟団体事務局宛に確定記録および受賞者氏名の送付によって成績発表とする。
※報告のあった全成績を雑誌アーチェリーに掲載する予定
※賞状は該当選手の所属する都道府県協会/連盟に送付する
- 12 成績提出先 全日本アーチェリー連盟 マスターズ係 川上宛
E メールアドレス zenkoku_tuushin_entry@yahoo.co.jp
※連盟の通常の大会申請等のメールアドレスとは異なりますのでご注意ください

13 提出期日 2026 年 11 月 4 日(水)～ 2026年 11 月 27 日(金)必着

以上